

予 算 総 体 説 明

まず始めに、本市の令和4年度予算編成に当たっての「国の動向」と「地方財政を取り巻く環境」について、概略を御説明いたします。

国は昨年11月19日に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実行等のため、一般会計補正予算としては過去最大の総額36.0兆円の歳出を追加する第1次補正予算を成立させました。また、令和4年度一般会計予算では、『令和3年度補正予算と一体として、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算』として、過去最大の107.6兆円を計上しています。

次に、地方財政について申し上げます。

地方財政計画の規模は、一般行政経費や投資的経費の増などにより、前年度に比べ0.8兆円増の90.6兆円となっています。

地方税と地方交付税の動向については、地方税は、前年度に比べ3.2兆円増の41.2兆円、地方交付税は、前年度に比べ0.6兆円増の18.1兆円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税の総額は、臨時財政対策債発行の大幅な抑制により、前年度に比べ3.1兆円減の19.8兆円となっています。

続きまして、本市の令和4年度予算について御説明いたします。

まず、各会計の予算規模でございます。

一般会計	100,803,000千円
特別会計	51,722,582千円
企業会計	24,952,619千円
総 計	177,478,201千円

となり、令和3年度の当初予算と比較しますと、一般会計は3.6パーセントの増、特別会計は3.9パーセントの減、企業会計は0.6パーセントの減となっています。

一般会計につきましては、復旧事業の進展に伴う災害復旧事業の減(▲24.3億円)などの減要因がございますが、一方で、新型コロナウイルスワクチン接種の対応による増(9.5億円)のほか、(仮称)天応義務教育学校の整備や学校の耐震化、空調設置などの推進(8.4億円)、道路・公園照明施設の改良(7.4億円)などにより、令和3年度を上回る予算規模となりました。

また、先ほどご説明いたしました国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に対応し、令和4年度予算と一体的に実施する事業として、新型コロナウイルス感染症

対策、新しい資本主義起動のための対策や安全・安心の確保のための対策など、事業費 22.0 億円の増額と、その他 8.3 億円の減額を合わせた総額 13.7 億円の補正予算案を、この 3 月定例会へ提案しております。

特別会計につきましては、全体で 3.9 パーセントの減となっています。これは、集落排水事業における田原地区漁業集落排水施設建設の増（1.6 億円）や、国民健康保険事業（事業勘定）における保険給付費の増（1.4 億円）などの増要因がございますが、臨海土地造成事業における市債の期限到来による借換えがないこと等による市債元金の償還額の減（▲22.8 億円）などによるものでございます。

また、企業会計におきましては、全体で 0.6 パーセントの減となっておりますが、これは下水道事業におきまして、建設改良費が減少したことなどによるものでございます。

それでは、令和 4 年度予算について、その概要を 2 点、申し上げます。

1 点目は、「未来の呉市を見据えた投資」でございます。

令和 4 年度予算は、私にとって、市長 2 期目の最初に編成する予算でございます。本市の将来都市像である「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち『くれ』」、そして「イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる」くれの実現に向けて必要な施策への重点投資を図っております。その具体的な内容について、令和 4 年度に実施する新規・拡充事業を中心に基本構想に掲げた八つの政策分野に沿って、御説明いたします。

はじめに、「子育て・教育分野」でございます。

保育を必要とする全ての児童が、質の高い保育を受けられる環境を整備するため、保育士等の処遇改善や離職防止の取組を進めて人材を確保するとともに、私立保育所等の施設整備に対して助成してまいります。

また、子育てしやすい環境づくりのため、全ての児童が参加できる放課後子供教室を開設し、放課後児童会と一体的に運営するモデル事業の令和 5 年度からの実施に向けた準備を進めてまいります。さらに、支援が必要な児童等のいる家庭を適切な支援へとつなぐため、見守り体制を強化するモデル事業を展開いたします。

乳幼児の健康診査事業では、コロナ対応のため個別健診を継続するほか、育児の不安を取り除くため、新たに 5 歳児の発達相談を開始してまいります。

学校教育においては、児童生徒が 1 日の大半を過ごし、災害時における地域住民の避難場所としての役割もある学校の安全を確保するため、校舎等の耐震化を進めてまいります。また、快適な学習環境を実現するため、トイレについても順次洋式化を進めるとともに、特別教室への空調設置に係る実施設計にも取り組んでまいります。

また、災害時においても地域住民の安心・安全を確保するとともに、小中一貫教育の

推進に向けて天応義務教育学校を整備するため、令和4年度中に体育館と一体となった新校舎を整備し、令和5年4月の開校を目指してまいります。

中学校給食につきましては、生徒に楽しみにしてもらえる給食を提供するための手法について検討し、早期実現に向けて尽力してまいります。

さらに、ICT支援員のサポートによる教師のICTを活用した授業を実施し、効果的なGIGAスクールを実現してまいります。

このほかに、教職員の負担を軽減するための成績や生活記録等を管理する最新の統合型校務支援システムの導入や、各小中学校の学校図書館に週1、2回程度従事する学校司書を新たに配置するなど、児童生徒の学習環境の充実に取り組んでまいります。

続いて、「福祉保健分野」でございます。

地域の福祉において大きな問題となっている、80代の親がひきこもり状態にある50代の子の暮らしを支え、社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる等の、いわゆる「8050問題」、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、孤独・孤立対策など、「高齢」「障害」「子ども」「生活困窮」といった従来の「縦割り」の制度では十分な対応ができない複雑・複合化した課題に対応するため、包括的な支援を行うための体制を構築します。こうした体制により、苦しんでいる方にまずはたどり着くこと、そして、各支援制度の担当者や関係機関との調整、訪問しての継続的な支援、社会参加のための支援等の事業を一体的に実施してまいります。

また、新型コロナワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と感染者の重症化予防のため、3回目の追加接種等を着実に実施してまいります。

さらに、在宅医療・介護連携を推進するため、地域の医療・介護資源の把握や情報の共有化が行えるデータベースシステムを導入するとともに、在宅医療等に関する専門的な知識を有するコーディネーターを高齢者支援課に配置し、介護サービス事業者や医療機関等との連携を強化してまいります。

続いて、「市民生活・防災分野」でございます。

下蒲刈、音戸、倉橋、蒲刈、安浦、豊浜及び豊の7地区における地域の活性化を支援するため、各地区1名ずつ配置している地域おこし協力隊員について、令和4年度から、安芸灘4地区に1名ずつ増員するとともに、新規隊員の受入れをより円滑に進めるため、インターンによる受入れを新たに実施してまいります。

また、地域の課題解決や、地域の活力を生み出すため、市内で地域に根付いた活動を自主的に行う市民公益活動団体等が地域と連携して実施する取組に対し、新たに助成制度を設けて支援してまいります。

さらに、地域活動の拠点であるまちづくりセンターを安全かつ快適に利用していただ

くため、施設・設備の改修に取り組んでまいります。

次に、防災や減災に係る取組として、平成30年7月豪雨災害の教訓や記憶を時間の経過とともに風化させることなく、次世代に継承するため、天応・安浦地区などにおいて被災箇所へ説明板を設置するとともに、展示コンテンツの作成等に取り組めます。さらに、安浦地区において、「いなし広場」を一時避難場所、災害の教訓や記憶を継承する場として整備するため、基本設計等を実施してまいります。

このほか、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難支援等の実効性を高めるため、ケアマネジャー等の福祉専門職と連携し、個別の避難計画作成を促進するとともに、災害等による本庁舎と各市民センターとの庁内ネットワークの通信障害に備えるため、民間の光通信回線を利用したネットワークの二重化に取り組んでまいります。

また、多様な交流機会の充実に係る取組として、令和4年度は呉市制120周年を迎える年であることから、記念事業といたしまして、呉市記念日式典の開催や脱炭素社会とものづくり産業をテーマとした講演会の開催、記念ピンバッジの作成などに取り組んでいくほか、災害から復興に向かって進んでいる「元気な呉」をPRするため、全国のご当地キャラが集うキャラ祭を開催するなど、出会いと交流を促進してまいります。

続いて、「文化・スポーツ・生涯学習分野」でございます。

まず、文化の振興について、本市が所蔵する美術品等のPR・活用を図るため、既に一部の所蔵品については、国立国会図書館が運営するポータルサイト「ジャパンサーチ」で公開しているところですが、引き続き美術館の所蔵品についてデジタルデータの作成を進めてまいります。

また、5年に一度開催される呉市の無形文化財である音戸清盛祭について、令和5年3月の開催に向けた取組を支援し、次世代に継承してまいります。

このほか、豊町御手洗地区の貴重な文化財を後世に伝えていくため、広島県史跡である「若胡子屋跡」や、御手洗伝統的建造物群保存地区内の民家等の保全に取り組むとともに、全国伝統的建造物群保存地区協議会総会を呉市で開催いたします。

次に、スポーツの振興では、東京オリンピックにおける日本人選手の活躍により、スポーツとしての認知度が高まっているアーバンスポーツについて、若者を中心に競技人口の増加等が見込まれるため、本市においてもアーバンスポーツ専用施設の整備を検討してまいります。

また、令和3年度に呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業により制作したロゴマークやキャッチフレーズを活用し、安芸灘地域を中心にサイクリングやウォータースポーツ等のスポーツイベントの開催を通じて、スポーツを通じた魅力ある地域づくりを推進します。

続いて、「産業分野」でございます。

まず、地域産業の発展・チャレンジ環境の整備として、新たな事業にチャレンジする中小企業・小規模企業者を支援する国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受けた事業者に対する市独自の上乘せ助成制度の加算対象を、日本製鉄以外の大規模事業者の再編等により影響を受ける事業者にも拡大します。

また、くれ産業振興センターの「Bit's 呉」による次世代型ビジネスモデルの支援について、「医療・福祉機関」と「ものづくり産業」との異業種交流による新事業・新商品開発を支援するためのアドバイザーを増員します。

さらに、空き店舗や空きビルを再生・活用する民間主導のプロジェクトを推進するための取組方針を定める、リノベーションまちづくり構想の策定を進めるとともに、対象物件の発掘を引き続き行います。

このほか、起業家支援プロジェクトや女性の創業支援事業にも取り組んでまいります。

次に、企業誘致・雇用についての取組として、大規模事業者の再編等に伴い、転職等を余儀なくされる従業員等を対象として、市内企業と転職希望者のマッチングを実施します。また、市内企業の技術や強みを把握し、戦略的に企業誘致を推進するための調査を実施します。

また、都会にない呉の魅力と高速通信環境が整った施設を、都市部の企業に向けて発信し、呉市へのワーケーションを誘致する「せとうち くれ ワーケーション」を実施するとともに、呉市企業立地条例に基づき設備を取得した企業に対し、取得費等の一部を助成してまいります。

次に、観光の振興についての取組でございます。

本市の観光施策の指針となる観光振興計画の実現に向け、呉市が一体となって観光施策に取り組む「新たな観光推進体制」の構築を推進します。さらに、野呂山の特色を生かした利活用策を検討するため、ニーズ調査を実施するなど、観光の振興に向けた取組を進めてまいります。

また、大和ミュージアムは、世界でも特別な呉というまちの歴史から生まれた、他に類を見ない博物館で、更なる魅力向上を図り、その魅力を国内外に発信できるよう、リニューアルの基本設計に着手します。

次に、農水産業の振興においては、AIやIoTなどの先端技術を活用したスマート農業を推進するための機器の導入に係る助成制度や、オンラインによる新たな販路拡大に取り組む農業者を支援するためのオンライン販売講習に係る助成制度を創設します。

また、カキ漁場の生産性の低下を解消するため、下水道処理施設の季節別運転管理の試行に向けて、海域への栄養塩濃度に係る影響について事前調査を実施します。

このほか、有害鳥獣対策を推進するため、イノシシ等による農作物や農地への被害を

防止するための箱わな購入の助成制度を創設するなど、農水産業の振興に取り組んでまいります。

続いて、「都市基盤分野」でございます。

まず、まちづくりの推進として、国と連携した、そごう呉店跡地・呉駅前広場の総合開発の早期実施に向けて、先般、事業協力者を選定するプロポーザルを実施いたしましたので、近々、1グループを選定する予定です。来年度は、この事業協力者とともに具体化に向けた検討を実施します。さらに、呉駅前一般車送迎場整備の基本設計に着手します。

また、市外からの移住者や呉市への移住を検討している方々に対して、仕事、子育て、教育等の様々な情報を発信するポータルサイトを開設し移住を促進するなど、誰もが住んでみたいまちづくりの推進を図ります。

次に、移動しやすい交通環境の形成に向けて、次世代モビリティの導入を見据え、中央地区での自動運転車両の交通社会実験を実施します。さらに、合併建設計画に位置付けられたJR安芸川尻駅へのエレベーター設置等のバリアフリー化を実施するための基本設計に着手します。このほか、持続可能な交通体系の実現を図るため、生活バス路線の調査・再編の検討や、公共交通を維持するため、バス・航路の運行に係る経費の一部を助成するなど、移動しやすい交通環境の形成に取り組んでまいります。

次に、道路の整備においては、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するESCO事業を活用し、道路照明のLED化と維持管理を一体的に実施します。

また、平成30年7月豪雨災害により被災した家屋が解体・撤去された天応宮町地区の狭あい道路の拡幅や、川尻地区の市道森要垣内線の安全性の向上並びに^{いっ}洪水対策のための道路の改良及び橋りょうの架替えを進めてまいります。

さらに、クリアラインの4車線化に併せ、呉インターチェンジへのアクセス道路である中央二河町線の拡幅及び無電柱化を進めてまいります。

このほか、都市計画道路である大新開吉松線及び横路1丁目白石線の拡幅や、市道の計画的な予防保全を図るための道路舗装の長寿命化対策や橋りょうの老朽化対策を実施してまいります。

次に、高潮・津波対策として、宝町地区の海岸保全施設整備の基本設計に着手します。さらに、平成30年7月豪雨災害や国の国土強靱化^{じん}対策を踏まえ、河川災害の事前防災・再度災害防止を図るための河川の改良や^{しゅんせつ}浚渫を積極的に実施します。また、引き続き、急傾斜地の崩壊対策にも取り組んでまいります。

次に、公園・にぎわい空間の創出に係る取組として、道路と同様にESCO事業を活用し、照明のLED化と維持管理を一体的に実施します。

このほか、中央公園の広域避難場所及び防災中枢拠点としての機能強化を目的とした再整備や、市内各所の老朽化した公園遊具の更新などを進めてまいります。

次に、港湾においては、阿賀マリノポリス等を活用した放置艇対策や、広島・呉・松山フェリー航路における呉中央棧橋のバリアフリータラップの整備など、港湾機能の充実・魅力向上に取り組めます。

このほか、老朽化している水道配水管を耐震性の高いものに更新するなど、上下水道の整備にも取り組んでまいります。

続いて、「環境分野」でございます。

脱炭素社会の実現に向け、次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定や、先ほども御説明しましたE S C O事業を活用した道路・公園照明のL E D化を実施するなど、環境の保全に取り組めます。

また、新たなごみ処理施設の建設に係る基本計画を策定するとともに、市内6か所のし尿処理施設の統合に向けた前処理施設の建設に取り組むなど、循環型社会の形成に努めてまいります。

最後に、「行政経営分野」でございます。

まず、デジタル化の推進に係る取組として、子育てや介護関係の26の行政手続について、マイナポータルを活用したオンライン化や、住民記録等の主要業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムに対応できるよう、現行業務の見直しを含めた適合作業に取り組めます。

また、今年度民間事業者から寄せられた地域課題を解決し、市民生活を豊かにする提案の実現可能性を検討するため、産学官で連携して実証実験を行う「スマートチャレンジくれ」を実施します。

さらに、新たなサービス等の創出や市民生活の質の向上につながるようなデータの収集・蓄積・分析・可視化ができる「呉市版データプラットフォーム」を構築します。

このほか、広島中央地域連携中枢都市圏における連携事業の実施や次期ビジョンを策定するなど、都市間交流・連携の推進を図ってまいります。

それでは、予算の概要の2点目「行財政改革等の更なる推進」でございます。

令和4年度の取組について、三つの基本方針に沿って御説明いたします。

まず、「デジタル化の推進」でございます。

マイナポータルを活用した行政手続のオンライン化を推進するとともに、業務システムの標準化への対応を実施します。

そして、マイナンバーカードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付の継続実施や企業等への出張申請受付などによる交付申請の促進により、マイナンバーカードの普及促進を図ります。

このほか、ウェブ会議、電子決裁の導入や、各小中学校における校務支援システム等の更新など、行政事務のデジタル化を進めてまいります。

2つ目は、「行財政改革の推進」でございます。

まず、健全な財政運営の確保に係る取組について、歳入の確保としては、市民負担の公平性と自主財源を確保するため、収納率の向上に取り組みます。

また、新たな広告媒体の活用と希少性、独自性のある返礼品の工夫によりふるさと納税を促進します。

さらに、未利用となっている公有財産の売却及び有償貸付の促進や、債券運用による利子の確保を図ります。

あわせて、交付税措置のある有利な起債、国庫補助等の活用による財源確保に努めることにより、市債残高や基金取崩し額の縮減を図ってまいります。

歳出規模の縮減に向けては、限られた財源を有効に活用するため、令和元年度に策定しました補助金等見直しガイドラインに基づき、引き続き補助金の見直しに取り組みます。

このほか、道路・公園照明のLED化による電気代の縮減、AED一体型広告掲出事業の導入によるAEDに係る設置費や維持管理費の縮減、その他各種の事務事業の見直しを進めてまいります。

次に、効率的な行政システムの確立に向けて、第4次呉市行政改革実施計画や第3次呉市職員体制再構築計画を策定します。

また、専門性の高い市民税申告事務の一部を委託するなど、外部委託による事務事業の効率化を進めます。

次に、長期的かつ総合的な資産経営について、建物等長寿命化のための改修や、廃止施設の解体の促進、し尿処理施設の集約化やごみ処理施設の適正配置など、呉市公共施設に関する個別施設計画の着実な実施により、呉市公共施設等総合管理計画に基づく量と質の適正化を図ります。

また、市民に開かれた透明性の高い市政の実現について、業務に内在するリスクとその対応策を明確にするため、内部統制制度に基づき事務を執行し、コンプライアンス体制とリスクマネジメントを強化してまいります。

最後に三つ目の、「職員・組織の活性化」でございます。

令和4年3月に策定予定の呉市職員働き方改革推進プログラムに基づき、「業務の改

革・改善」や「長時間勤務の是正」などに取り組み、職員の働き方改革を推進します。

また、市民ニーズの変化に的確に対応できる職員の育成や、職員の意識改革と能力向上を図るため、国の機関等へ職員を派遣します。

さらに、先進地や市町村アカデミー等への派遣研修を活用し、ICTを活用した行政サービスの向上を始めとする新たな行政課題に対応する専門知識を習得させます。

各職責において求められる能力の向上を図る課程研修やデジタル化の推進の過程でのOJTを通じて、職員の育成と能力開発に取り組んでまいります。

このほか、教職員のタブレット活用能力の向上に努めるなど、幅広いICTリテラシーの向上により、GIGAスクールの効果的な運用を行ってまいります。

次に、企業会計について、概略を申し上げます。

病院事業につきましては、公立下蒲刈病院のほか附属診療所も含め運営しており、安芸灘島しょ部唯一の公的医療機関、救急告示病院でございます。

令和4年度は、新たに地域包括ケアシステムを支える機能の病床をもつことで、一層地域に根差した保健・医療の中核施設の役割を担ってまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した管路などの施設の計画的な改築・更新を進めるとともに、断水による市民への影響を抑制するため、断水範囲の縮小に向け、送水ルートの整備などを行ってまいります。

工業用水道事業につきましては、重要な産業基盤として今後とも安定供給を継続していくため、施設の最適化や可能な限りのコスト縮減を行ってまいります。

下水道事業につきましては、衛生的な環境の中で快適な暮らしが確保できるよう、未普及地区の整備や広東地区等における浸水対策を推進するとともに、老朽化した処理場やポンプ場など、施設の計画的な改築・更新を進めてまいります。

以上、呉市の令和4年度予算の概要につきまして御説明いたしました。

先ほども申し上げましたが、私にとりまして令和4年度の予算は、市長2期目の最初に編成する予算です。

呉市においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、3回目のワクチン接種の促進や、感染拡大の防止、生活や経済活動に対する影響への対応に職員が一丸となって取り組んでいるところです。さらに、呉市においては、産業構造の変化や災害への対応など、多くの課題があります。

しかし、その一方で、呉市には、豊かな自然や歴史・文化、そして海軍から引き継い

だ豊富な医療資源など、他都市と比べて有利な条件がたくさんあります。また、社会で実際にAIやIoT、自動運転などの先端技術、ICT等の技術を活用した取組が急速に具体化してきています。

こうした中、令和4年度予算では、長期総合計画で示した私たちが目指す五つの呉市の姿、つまり、

- ①質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」
- ②新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」
- ③都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」
- ④災害に屈しない強靱なまち「くれ」
- ⑤SDGsを通して豊かな未来を創る「くれ」

その実現に向けて、施策を実施してまいります。そして、これにより幸せなまち「呉市」を実現してまいります。

そのための財源確保や、国・県との連携による事業の促進に向けまして、議員の皆様のお力を賜りながら、粘り強く取り組んでまいります。

議会の皆様方、市民の皆様方の御理解と強いお力添えをいただきますようお願い申し上げます。令和4年度予算の総体説明を終わります。